

第2章

施策No.

2-3

子育て支援の充実

▼政策目標

2 だれもが健康で安心して暮らせるうわじま

▼施策

2-1 健康づくり・医療体制の充実

2-2 地域福祉の充実

2-3 子育て支援の充実

2-4 高齢者支援の充実

2-5 障がい者支援の充実

2-6 社会保障の充実

▼施策の内容

2-3-1 子育て支援推進体制の整備 P111

▼主要事業

子育て支援事業

2-3-2 地域における子育て支援の充実 P111

保育所事業

保育サービス事業

次世代育成支援対策事業

放課後児童健全育成事業

子育て支援問題対策事業

児童手当事業

児童扶養手当事業

乳幼児医療事業

母子家庭医療事業

2-3-3 子どもと母親の健康の確保 P111

母子保健事業

2-3-4 教育環境の整備 P112

教育活動・教育環境整備事業

特別支援教育推進事業

家庭教育支援総合推進事業

2-3-5 子育てを支援する生活環境の整備 P112

福祉環境整備事業

公営住宅整備事業

2-3-6 職業生活と家庭生活との両立の支援 P112

企業への啓発活動

2-3-7 子どもの安全確保 P112

健康安全教育推進事業

交通安全啓発事業

防犯団体育成事業

2-3-8 要保護児童等への対応の推進 P113

相談事業

要保護児童対策事業

母子自立支援事業



3 子育て支援の充実

施策の方針

本市の“宝”である子どもが一人でも多く生まれ、健やかに育成されるよう、次世代育成支援行動計画の見直しのもと、多面的な子育て支援施策を総合的、計画的に推進します。

現状と課題

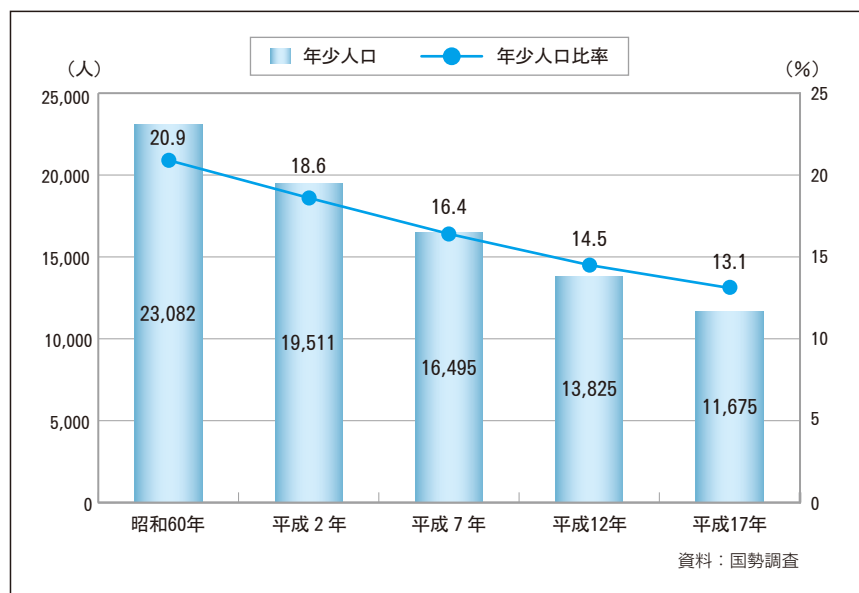
近年、わが国では、晩婚化、非婚化に加え、夫婦の出生力そのものの低下といった現象がみられ、少子化が深刻な問題となっています。

現在、本市には市立の保育所が23か所（定員1,405人）、民間の保育所が6か所（定員870人）あります。本市ではこれまで、次世代育成支援行動計画等に基づき、これら保育所における保育体制の充実をはじめ、各種手当の支給や医療費の助成などの経済的支援、放課後児童クラブの開設、ひとり親家庭への支援、要保護児童対策、さらには各種の母子保健事業など、多様な子育て支援施策を推進してきました。

しかし、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、出生数は依然として減少が続いているとともに、子育てへの不安や負担感、仕事と育児の両立への負担感が増大する傾向もみられ、あらためて市一体となって、少子化対策、子育て支援に力を入れていくことが求められています。

このため、次世代育成支援行動計画の見直しのもと、子育て家庭を市全体で支援するという視点に立ち、子育てにかかわる多様な主体が一体となって、多面的な子育て支援施策を積極的に推進していく必要があります。

●年少人口と年少人口比率の推移●



● 施策の内容

2-3-1 子育て支援推進体制の整備

子育て支援を総合的、計画的に推進するため、次世代育成支援行動計画の見直しを図ります。

主要事業

子育て支援事業

2-3-2 地域における子育て支援の充実

重点
プログラム⑤

- ① 延長保育や一時保育の充実をはじめ、多様化する保育ニーズに対応した保育内容の充実を図るとともに、今後の保育所のあり方について検討しながら、保育所の統廃合や施設整備を行い、保育サービスの充実を図ります。
- ② 学童保育や地域子育て支援拠点事業の充実、ファミリー・サポート・センター事業の実施、児童館の設置、子育てに関する相談・情報提供の充実など、地域における子育て支援サービスの充実を図ります。
- ③ 関係機関・団体、地域住民、ボランティアなどが連携した子育て支援のネットワークづくりを進めます。
- ④ 各種手当の支給や医療費の助成等を通じ、子育てに伴う負担の軽減に努めます。

主要事業

保育所事業

保育サービス事業

次世代育成支援対策事業

放課後児童健全育成事業

子育て支援問題対策事業

児童手当事業

児童扶養手当事業

乳幼児医療事業

母子家庭医療事業

2-3-3 子どもと母親の健康の確保

重点
プログラム⑤

安全な妊娠・出産への支援及び子どもと母親の健康の確保に向け、各種の健康診査や訪問指導、相談等の充実を図るとともに、食育の推進や小児医療体制の充実に向けた取り組みに努めます。

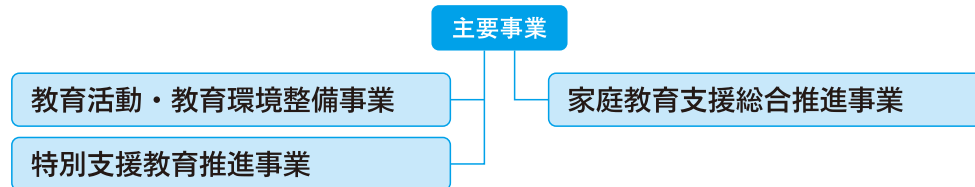
主要事業

母子保健事業



2-3-4 教育環境の整備

中・高校生が乳幼児とふれあう機会の提供をはじめ、次世代の親の育成に向けた取り組みの推進、学校の教育環境等の整備、家庭や地域の教育力の向上に向けた学習機会の提供など、子どもの心身の健やかな成長の助けとなる教育環境の整備を進めます。



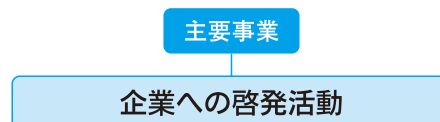
2-3-5 子育てを支援する生活環境の整備

市営住宅における子育てをしやすい環境整備など良好な居住環境の整備、公共施設や道路のバリアフリー化などによる子育てにやさしい環境の整備など、子育てを支援する生活環境の整備を進めます。



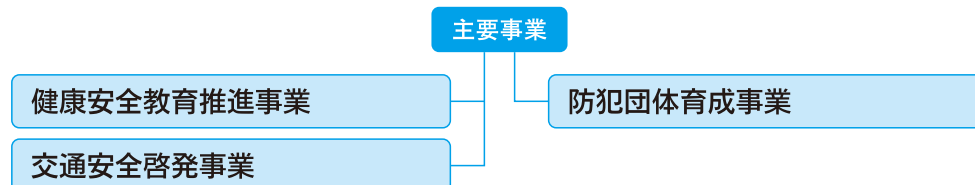
2-3-6 職業生活と家庭生活との両立の支援

多様な働き方の実現や男性を含めた働き方の見直し、仕事と子育ての両立等に関する意識啓発や企業への働きかけなどを推進し、職業生活と家庭生活の両立を支援していきます。



2-3-7 子どもの安全確保

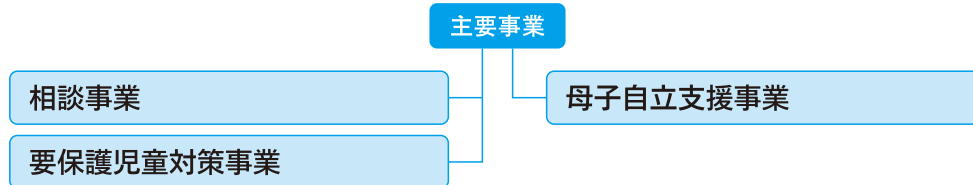
関係機関・団体との連携のもと、子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るための活動等を推進し、子どもの安全確保に努めます。



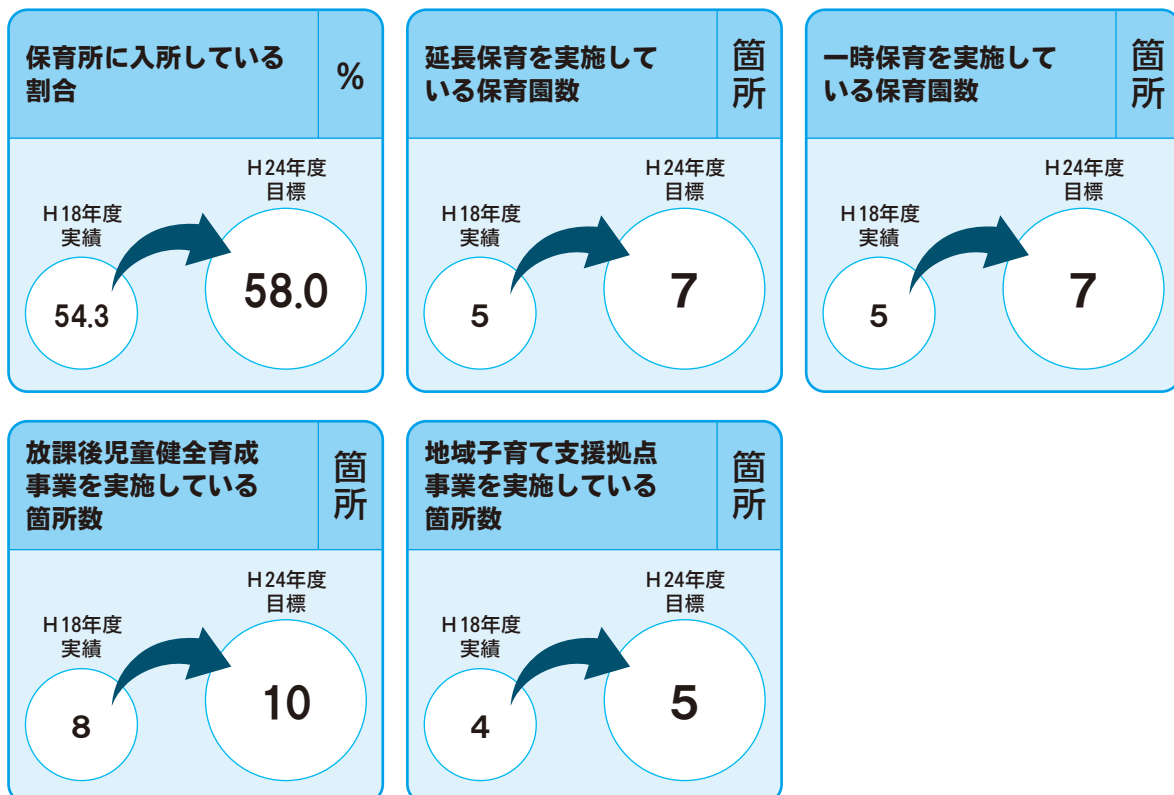
2-3-8 要保護児童等への対応の推進

重点
プログラム⑤

関係機関・団体との連携のもと、要保護児童対策地域協議会を核として、児童虐待の早期発見、早期対応、防止、意識啓発等の推進、ひとり親家庭の自立に向けた支援の推進、障がい児施策の充実など、援助を必要とする子どもと家庭に対するきめ細かな取り組みを推進します。



● 成果指標



ち ^{ち ご おど} 稚児踊る ^{ご へい かた て} 御幣片手に ^{い せ おど} お伊勢踊り



お伊勢踊り

近世の伊勢踊りは江戸初期、伊勢から全国に波及しました。宇和島へは17世紀の初め頃、土佐より伝わったといわれ、現在も市内数ヶ所で踊り継がれています。そのほとんどが単純・素朴な芸態をもちますが、歌舞伎踊り風のきらびやかさを伴うのが下波地区結出のものです。小学生男子が稚児風に女装し、左手に舞い扇、右手に御幣を持ち、飾りのついた花笠をかぶり、太鼓・三味線の伴奏・歌にあわせて踊ります。戸島本浦・美砂子とともに市の無形民俗文化財に指定されています。

つ ^{つる な} 鶴の名を ^{せ お てん しゅ} 背負う天守の ^{う わ しまじょう} 宇和島城



宇和島城

文禄4（1595）年、伊予宇和郡7万石の領主となった藤堂高虎は、宇和島湾に面した海拔80メートルほどの城山に、6年を費やして防御に優れた五角形の城郭を築きました。その後、伊達家の居城となり、宇和島2代藩主宗利の時、天守は現在の造りに修築されました。江戸時代様式の優美な姿から、「鶴島城」の別名があります。現存する天守は日本に12しかなく、国の重要文化財に指定されています。